

## ■■■■■守山市民体育館 大アリーナ・多目的アリーナの利用規定■■■■■

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

### 1. お申込みおよび、利用料金区分について

- ・守山市内区分のお申し込みは利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。

(守山市外区分（草津・野洲・栗東含む）は1ヶ月前より可能)

※年間利用調整で決定された大会利用等の申請は利用予定日を含む4ヶ月前までに申請書を提出してください。

期限までに申請書の提出がない場合は大会等が無いものと判断し、一般利用者に開放します。

- ・市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域（守山・草津・野洲・栗東）外在住者であれば市外区分料金の取り扱い。練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となりますのでご注意ください。

- ・施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。

- ・湖南区域内事業所が主催で利用される場合であっても、利用者全体の半数以上が湖南区域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。

- ・利用料金はすべて前納制になっておりますので、申請時にお支払いください。

- ・電話等による利用申し込みはできません。（仮予約も不可）申請書を提出し、利用料を納入した方から先着順受付となります。

- ・申請書提出後の取り消し（キャンセル）、日程および時間変更は一切できません但し、気象警報発令等や施設側の問題により施設が利用できない場合は日程変更または還付（返金）請求ができます。この場合、日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。

注)1ヶ月を過ぎますと変更・還付ともできません。

手続きには申請者の印鑑および申請書の控え（領収書）が必要です。

- ・夜間区分（17：00～22：00）の利用申し込みについては、利用予定日の1週間前までにお願います。

- ・18歳以下（高校生含む）だけでの利用許可（準備含む）は安全管理上できません。

（昼夜問わず不可）必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。

- ・各種申請受付時間は市民体育館の開館日9：00～17：00です。（時間外の受付はできません）

- ・スポーツを目的とするもの以外での施設利用は管理者までお尋ね下さい。

### 2. 施設の利用について

- ・申請された利用時間は必ず、お守り下さい。注）利用時間には準備、撤収、清掃時間を含みません。

- ・施設の開館時間（利用時間）は午前9時から午後10時まで。大会等の運営は開館時間内で実施できるよう主催者側で前日準備などの事前調整をお願いしておりますが、やむを得ない理由があると管理者が認めた場合は、早朝午前8時より基本利用料に時間外料金を加算してご利用が可能です。

- ・当日は利用前に体育館管理事務所にて利用者名簿を受け取り、終了後に提出して下さい。

- ・利用許可書は利用時に必ず持参し、係員から指示があればご提示願います。（許可書は大切に保管ください）

・施設の半面利用については、事前に種目の調整はいたしますが、当日の利用者間のトラブル等については関与いたしません。また、利用種目の特性により全面申請をお願いすることがありますのでご了承下さい。

- ・許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入は固くお断りします。
- ・施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または滅失した時は管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。
- ・ラインテープを使用される場合は指定の専用ラインテープ以外はお断りいたします。  
(管理事務所でも販売しております)
- ・利用後は必ず清掃（モップ掛け）、器具庫内の整理整頓をして管理者の点検を受けて下さい。
- ・施設の利用許可は第3者への又貸し行為を禁止します。

### 3. 上下の履物区別について

・体育館はフロア（床）が命です。必ず上靴(室内専用靴)に履き替えてご利用下さい。  
注) 参加者多数の大会や、施設側が必要と判断した場合は体育館入口に指導係員を主催者側で配置して頂きます。

- ・裸足、スリッパ履きでの施設利用は大変危険ですので固くお断りいたします。
- ・大アリーナ2階観客席も土足厳禁です。(スリッパの貸し出しは管理者にご相談下さい)

### 4. 飲食・喫煙について

・アリーナ内は飲食、喫煙はできません。(水分補給の飲み物についてはシートの上でお願いします)

飲食は2階観客席、会議室(有料)、選手控室、エントランスホールでのみ可能です。

注) アリーナ内でのお子様のおやつ類もご遠慮下さい。

- ・喫煙は灰皿設置場所のみ可能です。
- ・アルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれての利用、館内での飲用は固くお断りします。  
(発見された場合、利用の途中でも利用をお断り致します)

### 5. ゴミについて

・持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。

注) 平成10年度より焼却炉が全面閉鎖となりましたのでご協力をお願いします。

### 6. 共有施設について

・更衣室、エントランス、廊下、トイレは他の利用者との共有施設ですので占有しないようお願いします。

注) 廊下、エントランスホールでのウォーミングアップや練習、集会（ミーティング）等は禁止いたします。

### 7. 駐車場について

・駐車場は体育館横の第2駐車場(114台無料)をご利用下さい。

(中型、大型バスは第3駐車場(開門時間8:30~18:00)か臨時駐車場へ駐車願います)

- ・駐車場内でのトラブル、事故等で管理者側は一切その責任を負いません。
- ・大規模な大会の場合や管理者側が必要と判断した場合は主催者側から駐車場係を数名配置して頂きます。

(目安として参加者、来場者数大人100名につき係員1名配置をお願いしています)

- ・各駐車場は他の利用者との共有施設ですので占有はできません。
- ・満車時に周辺道路への駐車はご遠慮下さい。

### 8. 大会等の事前打ち合わせについて

- ・規模にかかわらず、事前に大会開催内容（指定用紙）および大会パンフレット等の提出をして下さい。
- ・詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

## 9. その他

- ・消耗品（セロテープ等の文具類、けが等に必要の救急薬品等）は利用者でご準備下さい。
- ・外部から主催者へ連絡があった場合の連絡先(会場責任者)を事前にお知らせ下さい。一般の呼び出し等の電話連絡は緊急時以外取り次ぎできませんのでご了承下さい。
- ・貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。紛失、盗難についての責任は施設側は一切負いません。
- ・施設内に許可なく押しピンやテープによる貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。
- ・利用状況において施設側が営利目的行為と判断した場合は申請後または利用の途中でも利用をお断りすることがあります。
- ・利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。指示事項や厳守事項が守っていただけない場合は利用の途中でも利用をお断りいたします。

## 10. ご利用種目について

### 利用可能種目とコート面数

#### 《市民体育館・全面利用時》

- ・バスケットボール 2面（半面利用時は1面まで）
- ・バレーボール 3面（半面利用時は1面まで）
- ・バドミントン 10面（半面利用時は4面まで）
- ・卓球 10台（半面利用時は5台まで）
- ・テニス（ライン無し）2面（テニスは照明区分の関係上、全面申請でのご利用が必要となります）
- ・ハンドボール（ライン無し）1面（全面利用貸出のみ）

#### 《多目的アリーナ・全面利用時》

- ・バスケットボール 1面（半面利用時はコート半分となります）
- ・バレーボール 2面（半面利用時は1面まで）
- ・バドミントン 6面（半面利用時は3面まで）
- ・卓球 8台（半面利用時は4台まで）
- ・剣道 2面（半面利用時は1面）
- ・柔道 2面（半面利用時は1面）

※上記以外の種目で利用を希望される場合は管理者とご相談下さい。

#### <大アリーナ バスケットボールリング（移動式ゴール）の利用について>

はじめてご利用の方は事前に利用方法の説明を管理者から必ず、受けてください。（未説明の場合はご利用いただけません）

- ・電源コードは器具庫内の青色ボックスにあります。
- ・設置、収納の際は必ず、管理者の立会いのもと1台につき3名以上で移動、設置、収納操作を行なってください。

#### <ハンドボールでの利用について>

壁等にボールがあたり、設備が破損する恐れがある種目については管理者が指定する養生をしていただきます。